

高知県いじめ防止基本方針に基づく取組の進捗状況【第2回連絡協議会用】

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室	
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員(保護者)	小中学校キャリア教育充実プラン	子どもたちの社会的・職業的自立に向けた力を育てるために、高知のキャリア教育指針に基づき、各地域の特色を生かしたキャリア教育の実践を支援するとともに、県民ぐるみのキャリア教育を推進して、児童生徒が将来の夢や志を持てるようにする。	<p>・指針「高知のキャリア教育」に基づく発達段階に応じたキャリア教育の推進</p> <p>・「夢」や「志」を喚起し、意欲を高める教育の推進</p>		県内の教員全体のキャリア教育の指導力が向上し、児童生徒のキャリア発達が促されている。		
■学校が主体となって進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員(保護者)	道徳教育改革プランH28年度～ H29年度で終了	新しい学習指導要領を目指す「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、市町村教育委員会が主体となって地域ぐるみの道徳教育を推進することにより、児童生徒の道徳性を高める。また、道徳推進リーダーの活用や大学等との連携を通して、全ての学校において「考え方、議論する道徳」が実践されるよう、授業の質的変換を図る。	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○キャリア教育指導者養成研修実施 中部地区（7/27：116名） 東部地区（8/3：68名） 西部地区（8/18：62名） ○キャリアシート「指導の手引き」作成ワーキング開催 第1回（5/23） 第2回（7/7） 第3回（12/15） 第4回（1/12） ○平成29年度キャリア教育地区別指導者研修に係る事後アンケートの実施 (平成30年1月31日) ○キャリアシート活用実践事例の提出 (平成30年1月31日) 	<p>【事業実績】</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>【現在の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○H30年度全国・学力学習状況調査の児童生徒質問紙において、キャリア発達に関する質問の肯定的な回答の割合が、小学校においてやや改善が見られた。 <ul style="list-style-type: none"> ・人の役に立つ人間になりたいと思う小学生 (+1.1p) 中学生 (+0.2p) ・将来の夢や目標をもっている小学生 (+1.4p) 中学生 (+2.9p) ○中学生のためのキャリア教育副読本「みらいスイッチ」改訂作業を進めている。 ・プロポーザル審査委員会 6/18 ・業務委託契約 8/7 ○キャリアシート実践事例を定期的に配信している。 ・小学校の事例（7月）4年生 ・中学校の事例（10月）2年生 	教育委員会 小中学校課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室	
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員	生徒の意欲を高める応援プラン事業(社会人基礎力育成プログラム開発)	生徒の社会性の向上のために、就職や離職の状況に課題のある学校を指定し、コミュニケーション能力や協調性、規範意識等の社会人基礎力の育成のためのプログラムを中学校教員と協働して開発し実践する。	<p>高知県版、社会人基礎力育成プログラムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム開発 ・指定6校、プログラム実施・検証 	平成29年度で終了	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人として必要なコミュニケーション力が身に付いている。 ・自己を理解し、他者と協調する力が身に付いている。 ・職業についての知識が身に付いている。 	教育委員会 高等学校課	
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員	探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業 (学校図書館活用型) H28年度～	児童生徒の読書に親しむ態度と豊かな感性や思考力・表現力を育成するために、高知県推薦図書リストブック「きっとある キミの心に ひびく本」を作成、配付し、授業での計画的な活用も行いながら読書の質の向上を図る。	<p>① 推薦図書リストの配布及び活用の促進</p> <p>② 学校図書館を活用した授業の推進 (探究的な授業づくりのための教育課程研究)</p> <p>③ 指導主事の学校訪問による推進</p>	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「きっとある キミの 心に ひびく本」の配付 (5月31日) 53,000冊 ○ 「わくドキ！ショートコメントコンテスト」の実施 応募校： 102校 応募数： 7,079点 ○ 「学校新聞づくりコンクール」の実施 応募校： 74校 応募数： 5,710点 ○ 指定校の研究発表会 香美市立鏡野中 11/22: 161名 香美市立山田小 11/22: 95名 越知町立越知中 11/14: 82名 越知町立越知小 11/14: 106名 宿毛市立宿毛小 11/17: 92名 高知市立初月小 10/14: 85名 	<p>H29年で終了</p> <p>【事業実績】</p> <p>【事業実績】</p>	<p>各小・中学校において、図書館資料や新聞等を活用して言語活動の充実を図ったり、他者と協働して課題解決を図ったりする探究的な授業が行われている。</p> <p>【現在の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校において、全く読書をしない割合が減少している。 小学校 H29 : 18.5% → H30 : 16.1% 中学校 H29 : 31.7% → H30 : 25.5% ・全国学力・学習状況調査において、新聞を読む児童生徒の割合が、年々減少してきている。 小学校 H27 : 25.2% → H28 : 25.6% → H29 : 22.2% → H30 : 21.0% 中学校 H27 : 18.8% → H28 : 18.2% → H29 : 13.5% → H30 : 13.8% ・授業での図書の活用を推進するために、「学校図書館活動ガイドブック」の改訂作業を進めている。 ワーキングの実施：6月・8月・10月 	教育委員会 小中学校課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員	高等学校学校図書館教育推進事業	生徒の主体的、意欲的な学習活動の充実を図り、豊かな感性を育む教育を推進するための、学校図書館の効果的活用についての研究や研修会を実施し、モデル的取組を推進するとともに、学校図書館担当教職員の指導力の向上を図る。また、学校図書館情報のデータベース化を推進し、管理や貸出業務が円滑に行えるようにする。	学校図書館の機能の充実と生徒が活用しやすい環境整備の推進		不読率（1週間の読書時間が0分の生徒の割合）を40%以下にする。	
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員	生徒の意欲を高める応援プラン事業(中途退学減少プロジェクト)	高等学校における早期の中途退学の防止に向けて、中途退学の多い学校を指定し、人権教育課と連携したスクールカウンセラーの派遣支援などを通じて、個に応じたきめ細かな指導を組織的に行う。また、入学者を対象とした仲間づくり合宿を実施し、学校生活への円滑な適応を支援する。また、生徒指導上の課題の引き継ぎやつながりのある進路指導の在り方を中高の校長が集まり協議する場を設けるなど中学校と高校の連携を強化する。	中途退学防止プランの実行と組織的な生徒支援及び中高連携の更なる推進		・教員の生徒理解の力が高まり、生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実が図られている。 ・学習記録ノートを活用している学校的割合：100%	

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室		
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員	環境学習推進事業	NPO等の団体や学校、青少年団体が連携した自然体験活動や環境学習を推進する。 ・指導者養成研修等の実施 ・ホームページによる体験学習の情報提供	指導者養成研修等の実施、ホームページによる体験学習の情報提供		自然体験に関する指導者の養成や、その活動の場の拡大により、より多くの子どもたちに自然体験の機会が提供されている。各地域での子どもが主体となった活動が展開され、地域コミュニティの活性化にもつながっている。	教育委員会生涯学習課		
					【事業実績】 ○指導者養成研修等 (自然体験活動企画担当者セミナー) (予定) 平成30年11月 【前期】 平成31年2月 【後期】 高知自然学校総会 (平成30年4月4日実施) ○情報提供 ・県内青少年教育施設へ情報提供の依頼 ・県内自然体験活動団体への情報提供の依頼 ・体験活動推進事業をホームページに掲載、各市町村教育員会への文書周知	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ○指導者養成研修等 (自然体験活動企画担当者セミナー) 平成30年12月8日(土) 平成30年12月9日(日) 高知自然学校総会 (平成30年4月4日実施) ○情報提供 ・県内青少年教育施設へ情報提供の依頼 ・県内自然体験活動団体への情報提供の依頼 ・体験活動推進事業をホームページに掲載、各市町村教育員会への文書周知	H29 第2期教育振興基本計画 基本方向6		
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員	青少年教育施設振興事業	青少年に自然に親しんでもらうとともに、異年齢集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協調性を養う。 体験活動等を通して不登校・いじめ等の予防的対応を図るとともに、子どもが家庭や地域社会と上手に関わりながら成長する力を身につける。 ・中1学級づくり合宿事業の実施 ・不登校対策事業の実施 ・各施設における主催事業の実施	施設機能を生かした校外学習支援の実施		各種事業の計画的な実施及び積極的なPR、ニーズ等に応じた事業の新規開発・見直し		魅力的な主催事業の実施を通じて多様な体験活動が促進され、施設利用者も増加している。 ・県立青少年施設の利用者数(小・中・高校生) 延べ160,000人以上	教育委員会生涯学習課
					【事業実績】 ・中1学級づくり事業 27校 1,451名参加 (室戸青少年自然の家を含むと44校 2,518名) ・不登校対策事業 13回実施 延べ87名参加 ・各種主催事業 26事業 延べ2,290名参加	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・中1学級づくり事業 4月～10月 参加 29校 1,580名 (室戸青少年自然の家を含むと42校 2,349人) ・不登校対策事業 6月～10月 野外体験活動及び社会見学等 実施回数5回 参加者延べ48名 ・各種主催事業 17事業実施 参加者延べ443名			

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室		
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども	非行防止教室	平成27年度に作成配布した「いじめ防止教室資料集」を活用し、学校と協働し、チーム・ティーチング方式でいじめ防止教室を実施	学校の実情・ニーズに合わせた出前授業の実施		児童生徒のいじめ防止等の意識を高める。	警察本部 少年女性 安全対策課		
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども	人権作文コンテスト	基本的人権の重要性、必要性について考えたことなどを題材として小学校5・6年生、中学校、高等学校の児童生徒、特別支援学校の小学部5・6年生、中学部、高等部の児童生徒から作文を募集し表彰する。	【事業実績】 ・平成29年1～12月の開催状況 *12市町村 *22校62回 ※ 历年管理の数値で計上	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・平成30年1～9月の開催状況 *7市町村 *16校46回 ※ 历年管理の数値で計上		
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども	人権教育研究推進事業	【人権教育研究指定校事業】 人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育委員会等との連携・協力の下で幅広い観点から実践的な研究を実施する。（29年度は春野高等学校を指定）	高知地方法務局人権擁護課と連携したコンテストの開催		人権作文に取り組む学校数の増加とそれに伴う取組総数の増加。		教育委員会 人権教育課 法務局 人権擁護課	
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども 教職員 (保護者)	人権教育研究推進事業	【事業実績】 （12月末現在） 春野高等学校を指定し、職員会で事業内容について共通理解を図り、研究をスタートさせた。 ・校内研修の計画的な実施 5/2、6/1、10/16 ・校外研修への参加（人権教育スキルアップ講座、人権教育セミナー等）	研究指定校における人権教育の指導方法の改善充実に向けた実践的な研究の推進		【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 昨年度に引き続き春野高等学校を指定し、研究を推進している。 ・校内研修の実施 4/4 5/2 5/28 8/6 ・研修発表会（11/9）の開催に向け学習指導案の作成と検討	教育委員会 人権教育課
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	保育者 保護者	親育ち支援啓発事業	親育ち支援の必要性や保護者への関わり方に理解を深めるために、保育者に研修を行う。また、良好な親子関係や子どもへの関わり方にについて保護者の理解を深め、親の子育て力を高めるために、保育所・幼稚園等において、保護者に講話等を行う。	保育者研修・保護者研修の実施		良好な親子関係や子どもへの関わり方にについて保護者の理解が深まり、積極的に子どもに関わる姿が多く見られるようになる。		教育委員会 幼保支援課	
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	保育者 保護者	親育ち支援啓発事業	【事業実績】 ・保護者研修（講話・ワークショップ）88回（63園） うち就学時健診で保護者講話23回を実施している。	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・保育者研修（講話・ワークショップ・事例研修）31回（H30. 10月末現在） ・保護者研修（講話・ワークショップ）61回（H30. 10月末現在） ・一日保育者体験においては、リーフレットやホームページ等を活用し、新規の実施や継続に向けたアプローチを行っている。			

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室			
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	保護者	保護者の一日保育者体験推進事業(H30廃止)	子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を促進するために、保育所や幼稚園等を利用する保護者の保育者体験を促進する。	保護者の一日保育者体験の実施		【事業実績】 ・新規実施園 19園 ・継続実施園 55園		教育委員会 幼保支援課		
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	保育者	親育ち支援地域別交流会	保育所・幼稚園等の親育ち支援体制の充実及び親育ち支援力の向上を図るために、近隣の市町村において親育ち支援の中核となる保育者同士がネットワークをつくり、地域の課題に応じた研修を行う。	地域別交流会・連絡会の実施		【事業実績】 ・東部2地域・中部3地域における地域別交流会の実施 5回、149人 ・各市町村の親育ち支援リーダーが交流会の計画や地域の課題把握に向けた連絡会を開催		教育委員会 幼保支援課		
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒一人一人がもつている力を引き出す生徒指導の推進	子ども教職員	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	小・中学校において、9年間を見通した開発的な生徒指導が全教育活動を通じて計画的・組織的に行われるよう、学校(学校区)を指定し実践研究を推進する。また、研究の成果を生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及することにより、県内全域での実践を推進する。 ◆未来にかがやく子ども育成型学校連携事業 ・中学校区を指定し、小・中学校9年間で育てる力を明確にした小中連携の取組について実践研究を推進する。 ◆夢・志を育む学級運営のための実践研究事業 ・児童生徒の自己指導能力を育成するため、小・中学校を指定し、学級運営アドバイザー(大学教授)や児童支援アドバイザー(臨床心理士)による指導・助言を通して、話合い活動や主体的に活躍できる場の充実など、自尊感情、自己有用感を育む教育活動の実践研究を推進し、チームによる学級、学校運営の実現を図る。 ◆魅力ある学校づくり調査研究事業 ・不登校児童生徒の出現を抑制するため、県教育委員会と市教育委員会が連携し、域内の拠点校及び連携校において不登校等の未然防止につながる取組の検証や改善が適切に行われるよう指導助言を行い、地域の実情に応じた効果的な取組を実施することで地域全体の不登校対策を推進する。	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業		【事業実績】 ◆未来にかがやく子ども育成型学校連携事業 4中学校区の小中学校指定 4中学校区指定 ◆魅力ある学校づくり調査研究事業(国立教育政策研究所指定) 1市指定 ◆夢・志を育む学級運営のための実践研究事業 1中学校、2小学校指定 1中学校、4小学校指定 5校指定		【現在の進捗状況】 保育所・幼稚園等で日常的・継続的に親育ち支援が行われるようになり、園全体の親育ち支援力の向上が図られる。		教育委員会 人権教育課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室	
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒一人一人がもつている力を引き出す生徒指導の推進	子ども教職員保護者一般県民	いじめ防止子どもサミット	高知県いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止対策を県民挙げて推進するため、 ・県内の小・中・高・義務教育学校・特別支援学校の児童生徒が集い、いじめの防止について考える機会にする。 ・子どもに関わる大人も、子どもたちと一緒にいじめ問題について考え、子どもたちのいじめの防止等の取組を支える機運を高める。	サミットの実施と、サミット宣言に基づいた児童生徒の主体的ないじめ防止の取組の推進 ・「高知家」児童会・生徒会サミットの実施	【事業実績】 「高知家」児童会・生徒会サミット(10/29)は台風により未実施。 実行委員会により、提案用の映像資料(DVD)を配付した。各学校の取組の集約を行う。 実行委員会の開催 (6/11 7/16 8/20 9/24 10/15 11/26 12/17) ※実行委員 小13人 中8人 高12人	【事業実績】	【事業実績】 【現在の進捗状況】 ・参考資料を市町村に送付しながら、個別の支援をしている。 ・現在15市町村で実施 ・児童生徒会援隊を募集し、児童生徒による主体的な取組を各校に提案する。年間8回を予定。 ・いじめ問題について話し合い、毎回の取組を各校に報告している。5回までが実施された。	知事部局 教育委員会 警察本部
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒一人一人がもつている力を引き出す生徒指導の推進	教職員	学級づくりリーダー活用推進事業	学級づくりリーダーの効果的活用を通して、学級風土の改善を図り、いじめや不登校等を生じさせない学級・学校づくりを推進する。 ・Q-Uアンケート等のアセスメントツールの効果的活用の徹底 ・学級経営パワーアップ講座(年2回)の開催 ・学級づくりリーダー活用重点支援校地域への訪問支援	Q-Uアンケート等の効果的活用 学級づくりリーダー活用推進事業	【事業実績】 ・学級づくりパワーアップ講座の実施12/27 参加者88名 受講者評価4.7/5 ※第1回8/7は台風の為、中止 ・平成29年度重点支援校(南国市立後免野田小学校)における学級経営研修会等の実施 3回5/11、11/30、2/8、 参加者数延74名 ・訪問支援等の支援 延36回	リーダー活用モデルの周知・啓発 【事業実績】	【事業実績】 【現在の進捗状況】 (心の教育センター) ・平成30年度より教育センターに研修移管(教育センター) ・学級づくりパワーアップ講座 第1回 8/17 実施 第2回 12/26 予定	教育委員会 心の教育センター 教育センター (平成30年度、心の教育センターより業務移管)
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■児童生徒一人一人がもつている力を引き出す生徒指導の推進	教職員	人権教育主任連絡協議会(義務・県立)	各学校の人権教育主任に人権教育の基本方針やその職務の徹底を図るとともに、人権教育推進上の成果や課題について協議する。	教育センター主催の人権教育主任研修と連動させた人権教育推進のためのマネジメント研修の実施	【事業実績】 ・県立学校人権教育主任連絡協議会 5/1 ・小中学校人権教育主任連絡協議会 土長南国吾川 5/26 高岡 5/30 西部 6/1 東部 6/6 ・午前は新任及び2年目の、午後は全部の人権教育主任を対象として開催し、人権教育主任の職務の徹底と、人権教育推進のためのマネジメント研修を実施した。	【事業実績】 【事業実績】 各年度の研修満足度を80%以上にする。	【現在の進捗状況】 ・県立学校人権教育主任連絡協議会 5/8 ・小中学校人権教育主任連絡協議会 土長南国吾川 5/25 高岡 5/31 西部 6/5 東部 6/8 ・午前は新任の、午後は全部の人権教育主任を対象として開催し、人権教育主任の職務の徹底と、人権教育推進のためのマネジメント研修を実施した。	教育委員会 人権教育課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室	
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■教職員の資質能力の向上	教職員	人権教育推進リーダー育成事業 ↓ 人権が尊重された学校づくり支援事業に移行	<p>人権尊重の視点に立った学校づくりを推進するため、人権教育や人権問題についての専門性・実践力を備えたリーダーを育成する。（小・中・高・特別支援学校の教員 11名）</p> <p>平成28年度対象者のフォローアップ研修を実施しながら、本年度6人の人権教育主任を任命し、マネジメント力と実践力の向上を目指した研修を行う。</p>	<p>11名人権教育推進リーダーを委嘱し、研究・研修を行う（小4名、中4名、県立3名）</p> <p>7名人権教育主任を委嘱しマネジメント力と実践力の向上を目指した研修を行う。（本年度は6人）</p>	<p>平成29年度にて終了</p> <p>7名人権教育主任を委嘱しマネジメント力と実践力の向上を目指した研修を行う。（本年度は6人）</p>	<p>7名人権教育主任を委嘱しマネジメント力と実践力の向上を目指した研修を行う。（本年度は6人）</p>	<p>対象者による人権教育の充実度などを問うアンケートを実施し、5件法で平均4以上とする。</p>	教育委員会人権教育課
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■教職員の資質能力の向上	子ども教職員	生徒指導主事会（担当者会） 生徒指導主事会（担当者会）<小・中・高等・特別支援学校>	<p>生徒指導主事会（担当者会）の開催を通して、生徒指導の中核を担う生徒指導主事（担当者）の実践力を高めることにより、各学校における組織的な生徒指導の充実を図る。</p> <p>◆生徒指導主事会（担当者会）の全体会及び地区別生徒指導主事会（担当者会）を開催</p> <p>・組織的な生徒指導、開発的・予防的な生徒指導の実践のために、生徒指導主事（担当者）のマネジメント力の向上につながる研修を実施する。</p>	<p>各校種における生徒指導主事会（担当者会）を年2回実施</p>		<p>◆各学校において、開発的・予防的な生徒指導が組織的に実践されている。</p> <p>◆各学校において、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を行っている。</p> <p>・生徒指導主事（担当者）アンケート結果において、教育振興基本計画にある到達目標を達成する。</p>	<p>教育委員会人権教育課</p>	

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室	
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■教職員の資質能力の向上	教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・各校種、園・所の教職員(管理職等・初任者・3年経験者・中堅教諭等・学校事務職員・技能職員・臨時の任用教員)に対し、人権や人権問題に対するすぐれた感覚を養い、人権教育を基盤とした学校経営や学級経営、教科経営等が実施されるよう、指導主事等による講義・演習を行い、指導力の向上を図る。 ・任意に受講する専門研修 	<p style="text-align: center;">教育センター主催の各校種等に義務付けられた研修や任意に受講する研修での人権教育についての研修の開催</p>		<p style="text-align: center;">【事業実績】 ・人権教育に係る職場研修(10/4実施) ・保育者(管理職含む)研修(5/29、6/14、7/24、8/29、11/14、11/22実施) ・学校教職員(臨時の任用教員・初任者・中堅教諭等資質向上研修・任用2年主幹教諭及び教頭・公立小中事務職)研修(4/15、4/22、6/15、7/10、7/25、10/31、11/24実施) ・人権教育実践スキルアップ講座Ⅰ・Ⅱ期(7/28・31、12/26実施)</p>		<p>各学校において、教職員一人一人が人権教育の重要性を理解している。学校経営や学級経営、各教科等の実践時に全教職員が共通理解して組織的に人権教育を推進している。</p>	教育委員会 教育センター
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■教職員の資質能力の向上	教職員	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校における予防的支援に焦点を当てた校内支援体制づくりを進め、生徒支援コーディネーター担当者のスキルアップを図るとともに各担当者間のネットワークづくりを推進する。 ・生徒支援コーディネーター研修会(全体研修会年2回) ・教育相談スキルアップ研修(年3回) 	<p style="text-align: center;">生徒支援コーディネーター研修の実施</p>		<p style="text-align: center;">各高等学校への訪問支援の継続</p>		<p>高等学校における校内支援体制の充実。各高等学校の生徒支援コーディネーター等の資質の向上。</p>	教育委員会 心の教育センター 人権教育課 特別支援教育課 教育センター (平成30年度、心の教育センターより業務移管)

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室	
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■教職員の資質能力の向上	教職員	心の教育センター専門研修	<p>【教育相談や人間関係づくりに関する専門研修の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談講座Ⅰ・Ⅱ ・教育相談推進講座 ・人間関係づくり実践講座 ・緊急対応とその予防研修 	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談講座Ⅰの実施 6/8、10/13、11/14、 1/6 受講者42名 受講者評価4.5/5 ・教育相談講座Ⅱの実施 6/2、10/3、11/9、 12/5 受講者24名 受講者評価4.7/5 ・緊急対応とその予防研修の実施 7/14 受講者45名 受講者評価4.9/5 ・教育相談推進講座の実施 7/28 受講者48名 受講者評価4.6/5 ・人間関係づくり実践講座の実施 8/17-18 受講者延べ57名 受講者評価4.9/5 	<p>【事業実績】</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>【現在の進捗状況】 (心の教育センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人間関係づくり実践講座」は、平成30年度より教育センターに研修移管 ・教育相談講座Ⅰ(第1回6/14実施予定) ・教育相談講座Ⅱ(第1回6/8実施予定) ・緊急対応とその予防研修(6/29実施予定) (教育センター) ・人間関係づくり実践講座 8/21実施 	教育委員会 心の教育センター 教育センター (平成30年度、心の教育センターより業務移管)
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■教職員の資質能力の向上	教職員	中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業	<p>市町村、学校組合による特別支援教育学校コーディネーターの専門性向上及び学校間連携に向けた取組が県下全域に普及、定着するよう、特別支援教育地域コーディネーターが企画段階から参画しながら、各市町村、学校組合において連携協議会を実施する。(H30.31の2年間で全ての市町村、学校組合で実施)</p>	<p>中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業</p>	<p>市町村等特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会</p>	<p>市町村、学校組合が主体となり市町村、学校組合内における特別支援教育学校コーディネーターの専門性向上及び校種間連携が推進されて、校種をまたいだ継続的な支援が行われる。</p>	教育委員会 特別支援教育課	

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室	
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの防止	■教職員の資質能力の向上	教職員子ども	みんながスター！校内支援力アップ事業	<p>発達障害等のある児童生徒が、その特性を踏まえた十分な教育を受け、充実した学校生活を送れるようチーム学校として校内支援体制の一層の充実を図るとともに、就学前から高等学校卒業まで校種間の連携により、切れ目のない支援を実現する。特別支援教育巡回アドバイザーを3地域に配置し、3年間で県内すべての市町村（小中学校）に対して専門的な立場から支援を行う。</p>		<pre> graph LR A[引き継ぎシート・個別の指導計画の作成及び活用促進] --> B[特別支援教育学校コーディネーター対象の研修会等の実施] B --> C[みんながスター！校内支援力アップ事業] </pre>		<ul style="list-style-type: none"> ・引き継ぎシート等のツールを活用した引き継ぎの実施 100% ・「個別の指導計画」を作成している学校の割合（公立小・中・高） 100% ・校内研究の計画等にユニバーサルデザインの視点による授業づくり等を位置づけ、実施…100% 	

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室			
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの早期発見	■いじめの実態把握	子ども	いじめアンケート	定期的な「いじめアンケート」による調査の実施と学校の実情に応じた個別面談、日記や家庭訪問によりいじめの認知に努める。	「いじめアンケート」の実施(年間2回以上)		・児童生徒の実態把握のための「いじめアンケート」が、いじめの早期発見、早期対応のための手段のひとつとして定着し、学校の実情に応じた調査が行われている。	教育委員会人権教育課			
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの早期発見	■相談体制の整備・充実	子ども 保護者 教職員	・スクールカウンセラー等活用事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業	児童生徒や保護者等のいじめをはじめとする人間関係の不安や悩みに対して、臨床心理や福祉等に関する専門的な知識・技能を有する人材（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー）を学校に配置、または派遣し、教育相談体制を充実させ、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を図る。	【事業実績】 <ul style="list-style-type: none">・小中高特支学校において、いじめアンケート調査を実施し、いじめを認知し、早期解決のための手段の一つとして活用できた。・年2回以上のアンケート実施率：99.4%	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 <ul style="list-style-type: none">・全小中高特支学校に向けて、いじめアンケート調査の年2回以上の実施と、いじめの早期対応への手段として活用するよう依頼している。実施状況調査も行う予定。	教育委員会人権教育課		
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの早期発見	■相談体制の整備・充実	子ども 保護者 教職員	心の教育センター相談事業	【各種教育相談活動の実施】 <ul style="list-style-type: none">・来所相談・24時間電話相談・Eメール相談・出張教育相談・ふれんどる一むCoCo(児童生徒の交流の場)・やまももの会(保護者の交流の場)・学校訪問支援	教育相談活動の推進、教職員への研修の実施		【事業実績】 <ul style="list-style-type: none">・スクールカウンセラーを全公立学校に配置。スクールソーシャルワーカーを31市町村と15県立学校に配置し、チーフスクールソーシャルワーカーが未配置校に対応した。・全公立学校で校内支援会が設置されており、専門人材の活用が進んでいる。	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 <ul style="list-style-type: none">・スクールカウンセラーを全ての公立学校に配置し、8市の教育支援センターにアウトリーチ型スクールカウンセラーを配置した。また、スクールソーシャルワーカーを33市町村と21県立学校には位置し、未配置となっている学校等に対しては、チーフスクールソーシャルワーカーや心の教育センターのスクールソーシャルワーカーが対応する。	教育委員会人権教育課
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの早期発見	■相談体制の整備・充実	子ども 保護者 教職員	心の教育センター相談事業	教育相談活動(来所・電話・Eメール・訪問)及び児童生徒・保護者の居場所(交流)づくり・学校訪問支援の実施	【事業実績】 <ul style="list-style-type: none">・県内全児童生徒(小1～高3)への電話相談カード、相談チラシの配布(4月)、コンビニ・スーパーでのチラシの配布(電話相談カード:82,210枚、チラシ:90,000枚)・来所相談、出張教育相談:受理件数372件、延2,734件・24時間電話相談:958件・メール相談:94件・ふれんどる一むCoCo参加人数:子ども延189名、学生ボランティア延92名・スマイルふれんど派遺回数:51回・子育て講演会の実施6/11、12/9参加者113名(託児利用15名)・やまももの会の実施10回、参加者:延26名・緊急事案への対応(学校等への派遣)75回(46回)・関係機関との連携(支援会等への支援)89回	【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 <ul style="list-style-type: none">・県下全児童生徒(小1～高3)への電話相談カード、相談チラシの配布(4月)、コンビニ・スーパーでのチラシの配布(電話相談カード:79,090枚、チラシ:85,000枚)・来所相談、出張教育相談:受理件数331件、延1,249件・24時間電話相談:514件・メール相談:34件・ふれんどる一むCoCo参加人数:子ども延べ71名、学生ボランティア延べ46名(H30.10月末現在)・子育て講演会の実施6/9 54名、第2回12/8(予定)・緊急事案への対応:23件68回・関係機関との連携(支援会等への支援)70回	教育委員会心の教育センター	

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの早期発見	■相談体制の整備・充実	子ども保護者教職員	校内支援会活性化事業	【重点支援校への支援】 校内支援体制の確立・充実をめざす県内小学校10校を重点支援校として位置付け、毎月の校内支援会に心の教育センターのSC、指導主事等を派遣して、問題の解決に向けた学校への支援を行う。	重点支援校(小学校10校)への定期的支援(校内支援会の活性化)の実施		・各学校において、校内支援会が充実し、児童生徒や保護者の不安・悩みの解消に向けた組織的かつ計画的な支援が展開されている。 ・校内支援会議にSC・SSW等が参加し、それぞれの専門性を活かした支援が行われている。	教育委員会 心の教育センター
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめへの対処	■相談体制の整備・充実	子ども	SNS等を活用した相談体制の構築事業	児童生徒のコミュニケーションツールが、電話やメールからSNSに変化していることへの対応として、SNS上で相談を実施する。その上で、相談の集計、分析結果をもとに効果と課題に関する検証を行う。	高校生へのSNSでの相談を実施		・生徒にとって、相談ツールの選択肢が増え、気軽に相談につなげることができる。 ・SNS等を活用した相談体制を構築し、継続できるようにする。	人権教育課 心の教育センター
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの早期発見	■相談体制の整備・充実	子ども保護者	児童相談所等による相談対応	児童相談所及び市町村の要保護児童対策地域協議会等が、学校等関係機関と連携を図りつつ子どもや保護者からの相談等に対応する。	学校等関係機関と連携強化を図りながら、子どもや保護者からの相談等への適切な対応		各種相談への対応が、迅速かつ適切に行われている。	知事部局 児童家庭課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめの早期発見	■相談体制の整備・充実	子ども保護者	電話相談	相談専用電話「ヤングテレホン」を通していじめの早期発見と早期対応	相談担当者のスキルアップ		いじめ相談を受理した場合、内容に応じて、各警察署や学校等と連携しながら適切な対処にあたる。	警察本部 少年女性 安全対策課
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめへの対処	■「緊急学校支援チーム」等の派遣	子ども保護者教職員	いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業	専門家（弁護士1名、臨床心理士3名、退職警察官1名、退職教員3名）と県教育委員会事務局職員による緊急学校支援チームを組織し、公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案に対して学校へ派遣し、改善に向けた具体的な対応等について、専門的な見地から助言を行う。	緊急時における学校、関係児童生徒・保護者等への支援		緊急事案に対応できる学校の組織体制が確立している。	教育委員会 人権教育課
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめへの対処	■「緊急学校支援チーム」等の派遣	子ども保護者教職員	被害少年対策加害少年対策	・被害をうけた少年やその保護者の精神的なダメージの軽減 *カウンセリングアドバイザーによる被害少年のカウンセリング *担当職員による被害少年のカウンセリング ・加害少年に対する立ち直り支援	被害少年に対するカウンセリングや加害少年に対する立ち直り支援の充実		児童生徒やその保護者の心の安定を図るとともに、日常の学校生活への回復に向けた助言を行う。	警察本部 少年女性 安全対策課
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめへの対処	■インターネット上のいじめへの対応	子ども保護者教職員	非行防止教室相談	・ネットいじめに関する出前授業、講演の実施 ・ネットいじめトラブルへの助言指導	児童生徒・保護者・関係者に対する啓発		児童生徒が、インターネットを通じて行われるいじめ・誹謗中傷を防止し、かつ効果的に対処ができる。	警察本部 少年女性 安全対策課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室	
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめへの対処	■インターネット上のいじめへの対応	子ども教職員	学校ネットパトロール	児童生徒が学校非公式サイトやプロフ、ブログなどに誹謗中傷の書き込み等が行われるネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行い、早期発見・早期対応につなげる。	学校非公式サイトやプロフ、ブログ、SNSなどの定期検索、リスクが高い事案は24時間継続監視	・本年度は全公立学校を対象 ・中・高は年間6回検索 ・小・特支校は年間3回検索	・本年度は全公立学校を対象 ・中・高は年間7回検索 ・小・特支校は年間4回検索	・学校ネットパトロールを継続的に実施し、不適切な書き込み等が発見された場合、速やかに適切な対応ができる。 ・リスクレベルの高い書き込みの検出数を減少させる。	教育委員会人権教育課
■学校が主体となつて進める取組への支援	■いじめへの対処	■インターネット上のいじめへの対応	教職員	初任者研修及び新規採用者研修	効果的にICTを使用するために配慮すべきこと、個人情報等の取扱い方、情報を取り扱う際のルールやマナーなどについての研修を行い、教職員の人権感覚を養う。	教育センター主催 初任者研修及び新規採用者研修 「教育の情報化」「ICTの活用」の開催	【事業実績】 ・初任者研修「基礎研修VI」…「教育の情報化」「ICTの活用」(10/12)受講者数164名	【事業実績】 ・初任者研修「基礎研修III」、新規採用栄養教諭「基礎研修III」、新規採用実習助手研修「基礎研修IV」…「教育の情報化」「ICTの活用」(10/1実施) ・初任者研修「基礎研修V」…「教育の情報化」「ICTの活用」(10/18実施)	教職員の情報モラルに関する認識が高まり、人権の観点に留意し、ICTを効果的に活用した授業が実践されている。	教育委員会教育センター

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■教職員が子どもと向き合うことのできる体制の整備	学校	教職員の配置	いじめ、不登校や暴力行為等の問題が多く発生している学校に、児童生徒支援加配等の教員配置を行うなど、生徒指導体制を強化する。また、不登校やいじめ等の問題行動が多く発生している大規模学校には養護教諭を複数配置し、児童生徒の心理面のケアを行う体制を整える。				・生徒指導体制の強化のための児童生徒支援加配の効果的な配置。 ・カウンセリング技術を持った養護教諭の効果的な配置。	教育委員会 小中学校課
■教職員が子どもと向き合うことのできる体制の整備	教職員	学校経営診断による学校経営の改善に関する研究	5校を指定し、学校経営診断カードを活用して客観的分析データに基づいて学校組織の現状や課題を把握し、成果と課題を明確にすることで、組織的な学校経営を進める方策を見出す学校経営診断の研究を行う。	【事業実績】 ・各学校の実情に応じ、児童生徒支援加配の配置及び養護教諭の複数配置を適切に実施した。	【事業実績】 ・平成29年度の事業検証に基づき成果が見えやすい新任校長が配置された学校を新規に指定 ・専門家による学校訪問、事業検証	【事業実績】	【現在の進捗状況】 各校の実態に応じ、児童生徒支援加配の配置及び養護教諭の複数配置を適切に実施している。	校長のマネジメント力が向上し、全ての学校において、チーム学校としての組織的な取組の充実が図られている。
■教職員が子どもと向き合うことのできる体制の整備	子ども保護者教職員	・スクールカウンセラー等活用事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業		【事業実績】 ・昨年度からの指定校2校（春野・宿工）に加え、新たに室戸、大方、宿毛の3校を研究指定校とする。 ・昨年指定を受けた学校の校長を講師とし、今年度新たに指定校になる学校長へ学校経営診断の活用法について、事前説明会を実施（6月）。 ・「学校経営診断カード」によるアンケートを実施（6月・12月予定）。 ・専門家（学校経営診断研究会）による分析・助言（7月・2月予定） ・2月末までに、実施報告書の提出予定。	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・昨年度からの指定校2校（室戸・大方）に加え、新たに中芸、四十万、幡多農の3校を指定校とする。 ・今年度新たに指定校になる学校長へ学校経営診断の活用法について、説明会を実施（6月） ・「学校経営診断カード」によるアンケートを実施（6月実施・12月予定） ・専門家（学校経営診断研究会）による分析を行うとともに、各指定校に訪問し、分析結果に基づく管理職との意見交換や教職員を対象とした校内研修会を開催する。（7月25日～27日実施・2月予定） ・2月末までに、実施報告書の提出。	教育委員会 高等学校課

【再掲】

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■PTAや地域の関係団体との連携促進	保護者教職員(小中・義務教育学校)	PTA・教育行政研修会	子どもたちを取り巻く多様な教育課題を解決するために、県内7地区で教員・保護者・行政職員(県・市町村教育委員会)が一堂に会して研修・協議を行い、PTAとして組織的に取り組む活動内容を考え行動化につなげる。	県内7地区で開催、研修の活性化と内容の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの教育課題の解決のために、より多くの保護者がPTA活動に参画し、主体的なPTA活動が推進されている。 ・PTA・教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合:90%以上 ・PTA・教育行政研修会参加後に、研修会で学んだことを新たな取組につなげた単位PTAの割合:90%以上 	教育委員会生涯学習課
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■PTAや地域の関係団体との連携促進	保護者教職員(高等学校)	高校生育成員・教育行政研修会	生活指導の一翼を担う高校生育成員(保護者)の活動のさらなる活性化とともに、育成員・教員・行政・各関係機関が一体となって課題解決に取り組める体制を構築し、現状の改善を図る。(5地区で開催予定)	3年間で全5地区で開催、研修の活性化と内容の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・育成員(保護者)、教員、行政、各関係機関が共通の課題認識をもち、連携して取り組める体制が構築されている。 ・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、不登校、暴力行為の状況を全国平均にまで改善されている。 	教育委員会生涯学習課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室	
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■PTAや地域の関係団体との連携促進	教職員保護者	PTA人権教育研修会支援事業	PTA会員等が、喫緊の人権課題や社会の変化に伴う新たな人権課題に対する理解と認識を深めることをめざし、PTAが実施する人権教育研修会等を支援することで、地域ぐるみで子どもを見守る体制づくりにつなげる。	いじめやネットの問題をテーマにしたPTA研修への講師派遣		児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、携帯電話での誹謗中傷の発生率を、中学校5%高等学校10%以下を目指す。	教育委員会人権教育課	
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■PTAや地域の関係団体との連携促進	各関係機関職員等	・教育相談関係機関連絡協議会 ・高知県教育支援センター連絡協議会	教育や福祉、医療など、児童生徒や保護者の抱える課題に対して教育相談や支援を実施する県内各地の関係機関や支援担当者等が、最新の情報を共有するとともに、研究協議を行うことで、関係機関相互の連携を深め、効果的な支援につなげる。	教育相談関係機関連絡協議会の開催 高知県教育支援センター連絡協議会の開催	【事業実績】 ・PTA研修講師派遣について各学校に周知。 ・PTA研修等への講師依頼は26校。	【事業実績】 【事業実績】 【現在の進捗状況】 ・PTA研修の実施を呼びかける通知文を配付した。 ・PTA研修の依頼は、現在13校	・児童相談所や教育支援センターなど、児童生徒や保護者の教育相談機関が相互の役割について共通理解を図り、より効果的な支援ネットワークを構築する。	教育委員会 心の教育センター

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室	
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■地域とともにある学校づくり	教職員保護者子ども	学校運営協議会開かれた学校づくり	保護者及び地域住民等が学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校、家庭及び地域社会がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、一体となって子どもたちの教育を取り組む。	指定校の取組に対する指導・助言地教行法の改正に伴う教育委員会規則等の見直し平成30年度からの設置に向けた準備(以上高等)	設置校の取組に対する指導・助言(高等)	設置校の取組に対する指導・助言(高等)	(小中学校課) 保護者・地域住民等への学校運営に関する情報を積極的に発信し、保護者・地域住民のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させることで、子どもたちの社会性を育むとともに学校と連携しながら地域全体で子どもたちを見守り育てる体制を構築する。 (高等学校課) 各校において、保護者・地域住民等への学校運営に関する情報を発信するとともに、保護者・地域住民等のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させる。	教育委員会 小中学校課 高等学校課 特別支援教育課
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■地域とともにある学校づくり	子ども教員(保護者)	人権教育研究推進事業	【人権教育総合推進地域事業】 学校、家庭、地域社会が一体となつた人権教育の総合的な取組を教育委員会との連携・協力の下で推進し、地域全体で人権意識を培い、人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にした教育の充実に資する研究を実施する。	研究地域における学校・家庭・地域が一体となつた人権教育の充実に向けた研究の推進 ・本年度の指定地域はない。	【事業実績】 ・本年度の指定地域はない。	【事業実績】 ・本年度の指定地域はない。	【現在の進捗状況】 (小中学校課) 平成30年度10月末現在、学校運営協議会を設置している学校は、49校あり、また、設置に向けて準備している小中学校は8校ある。 しかし、未設置の市町村が、まだ16もあるため、先進的に取組を進めている市町村の事例を集め、ガイドブックを作成し、コミュニティ・スクール導入の働きかけを行う予定。 (高等学校課) 大方高校に学校運営協議会を設置することとし、委員を任命(10名、任期2年)した。 第1回協議会を6月19日に開催。	教育委員会 人権教育課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくり	子ども 放課後子どもプラン	地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるよう、また、保護者が安心して働きながら子育てができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室等の居場所を設け、地域の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供する。		放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくり 地域の実情に応じた放課後学びの場の充実		・学校と地域の連携により、放課後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、放課後の学びの場において、子どもたちが学ぶ力を身につける風土ができる。	教育委員会生涯学習課
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくり	学校 学校支援地域本部等事業	地域住民が学校の教育活動を支援する取組を組織的なものとすることで、さらなる学校教育の充実とともに、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を図り、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進する。	【事業実績】 <ul style="list-style-type: none">放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校) : 94.3% (H29)放課後学びの場における学習支援の実施率 : 98.4% (H29)放課後学びの場における体験活動の実施率 : 85.8% (H29)	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 <ul style="list-style-type: none">放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校) : 95.8% (H30申請)放課後学びの場における学習支援の実施率 : 98.4% (H29)放課後学びの場における体験活動の実施率 : 85.8% (H29)	教育委員会生涯学習課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■地域ぐるみで子どもたちの育ちを支援する体制づくり	小学校保護者	民生・児童委員及び主任児童委員による地域の見守り活動の推進	県内各小学校で行われる就学時健康診断時や入学説明会、入学式などで、保護者に対し地元で相談を受けてもらえる民生・児童委員及び主任児童委員を紹介することをきっかけにして、小学校単位での子どもや家庭を見守る仕組みづくりにつなげていく。	就学時健康診断時、入学式等で民生・児童委員等の紹介及び紹介チラシの配布 上記取組をきっかけにして、各小学校の状況に応じた地域の見守り活動につなげる	・学校と民生・児童委員等、家庭が連携した見守りの仕組みが構築されている。	【現在の進捗状況】 ○入学式等での自己紹介又は民生・児童委員紹介チラシの配布芸西村、四万十市、黒潮町、高知市、日高村佐川町学校組合52校	知事部局児童家庭課
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■地域ぐるみで子どもたちの育ちを支援する体制づくり	子ども	児童厚生施設活動支援事業	児童の福祉の増進に資することを目的として、児童館等で家庭児童の健全な育成を図り、母親等地域住民の積極的参加による地域活動の促進を図るために、補助事業者が行う地域組織（母親クラブ等）の活動を支援する。	児童館等を拠点として活動する地域組織（母親クラブ等）への支援	児童や家庭にとって安心できる居場所の一つとして認知され、地域の見守りなどの健全育成につながっている。	【現在の進捗状況】 ○室戸市、安芸市、日高村、佐川町（2組織）、黒潮町が料理教室や工作教室等を実施予定	知事部局児童家庭課
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	■地域ぐるみで子どもたちの育ちを支援する体制づくり	子ども保護者	子どもの居場所づくり推進事業	食事の提供を通じて、子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」の取組を支援し、県内全域への拡大を図っていく。	・高知県子ども食堂支援基金への寄附募集 ・高知家子ども食堂登録制度への登録 ・高知県子ども食堂支援事業費補助金による財政的支援 ・県社協のコーディネーター等による伴走支援	・子ども食堂実施箇所数：120箇所 ・子ども食堂が、地域における居場所・見守りの場として、定着している。	【現在の進捗状況】 ○子ども食堂の開設数】（累計）10市町・56団体67箇所 【寄附金の実績】 22件・3,075,054円 【高知家子ども食堂登録制度への登録実績】（累計）33団体39箇所 【子ども食堂支援事業費補助金】 23団体29箇所・3,695千円 【主な取組】 ・食材支援体制の構築 ・開設準備講座の開催（3箇所） ・子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催（2回） ・ボランティア養成講座の開催（5回）	知事部局児童家庭課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の推進	■就学前教育におけるいじめの問題への取組の推進	保育者	園内研修支援事業	<p>【園内研修支援】 自主的・計画的な園内研修が行われるようにするために、幼保支援課指導主事、幼保支援アドバイザーを派遣し、保育所・幼稚園等が実施する園内研修の支援を行う。</p> <p>【ブロック別研修支援】 ブロック内における主体的な実践研修のためのネットワーク化の推進と、園内研修の企画・立案・運営を行うミドル職員を育成するために、県内13ブロックにおける「ブロック別研修会」を開催する。</p>	園内研修の実施		<ul style="list-style-type: none"> 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に基づく教育・保育についての理解が深まるとともに、自主的・計画的な園内研修が実施されている。 研修の中核となる職員が育ち、園内及び園や市町村を超えた実践研修や公開保育が定期的に行われている。 	教育委員会 幼保支援課
■市町村教育委員会との連携と支援	市町村 教育委員会	関係機関・団体に対する、いじめ防止対策推進法に基づき市町村等が設置する組織への参画依頼	民生委員児童委員協議会連合会、弁護士会、医師会、臨床心理士会に対して、いじめ防止対策推進法に基づき市町村等が設置する組織について、構成員に外部専門家を入れる場合の窓口紹介を依頼する。	市町村が設置するいじめ防止対策のための組織への 関係機関・団体の参画依頼			<p>市町村が設置するいじめ防止対策のための組織に、弁護士、医師、心理や福祉の専門家等を構成員として入れることができる体制を整備する。</p>	教育委員会 人権教育課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室	
■学校評価の留意点	教職員 保護者 地域	学校評価	学校の現状と課題について学校と保護者・地域住民等の共通理解を深め、相互の信頼関係や連携・協働を促すコミュニケーションツールとして、また、教育活動その他の学校運営の改善を目的とした学校と保護者や地域住民との協働の場として、学校評価を活用する。	(小中学校課) 自己評価、学校関係者評価の実施評価結果の公表 (高等学校課) ・事項評価、学校関係者評価の実施、評価結果の公表 ・学校経営計画とリンクした学校評価について検討	(小中学校課) 各校の学校経営構想図とリンクした学校評価項目の研究 (高等学校課) ・事項評価、学校関係者評価の実施、評価結果の公表 ・学校経営計画とリンクした学校評価について様式・内容等について改善	(高等学校課) ・事項評価、学校関係者評価の実施、評価結果の公表 ・学校経営計画とリンクした学校評価について様式・内容等について改善	(小中学校課) 学校評価を活用し、各学校のPDCAサイクルに基づく組織的なマネジメント力を高め、取組がより成果に結びつくよう推進する。 (高等学校課) 各学校において、学校評価を活用し、学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を図る。	教育委員会 小中学校課 高等学校課 特別支援教育課	
■県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	子ども 教職員 保護者 一般県民	いじめ防止 子どもサ ミット		【事業実績】 (小中学校課) ○「学校経営計画」の提出 ・当初 5月 2日 ・中間 9月13日 ・年度末 3月 9日 (高等学校課) 学校経営計画とリンクした学校評価の様式等について検討	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 (小中学校課) 全小中学校で作成している「学校経営計画」の評価指標として学校評価位置づけることとしており、学校評価を生かした学校経営の改善を進めるよう、市町村教育委員会を通じて学校に依頼している。 各学校の教育活動や学校運営について目標を設定し、達成目標等を適切に評価し、学校として継続的な改善を進める。 ・当初 5月 2日 ・中間 9月14日 ・年度末 3月 8日 (高等学校課) 学校経営計画とリンクした学校評価の様式に改訂し、チーム学校としての組織的な学校経営・運営の推進を一層図る。 ・当初 4月 6日 ・中間 10月18日 ・年度末 3月 15日	知事部局 教育委員会 警察本部	
■県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	一般県民	「高知県いじめ防止基本方針」についての啓発活動	保護者や地域住民など県民に広く、県のいじめ防止基本方針やいじめ防止等の取組についての理解を促すよう、啓発リーフレットを作製・配布し、広報啓発の充実を図る。	【再掲】	「高知県いじめ防止基本方針」の広報啓発	【事業実績】 ・県立学校の管理職、市町村(学校組合)教育委員会担当者、国立・私立学校管理職等に対して、「高知県いじめ防止基本方針」の改定に関する説明会を実施 11月20日(月) 11月20日(月) 12月 1日(金)	【事業実績】 【事業実績】	「高知県いじめ防止基本方針」(H29年度改訂)啓発リーフレットを活用して、PTA研修等あらゆる機会を通じて広報啓発に努める。 【現在の進捗状況】 ・PTA研修や校内研、生徒指導主事会研修等にて、啓発リーフレットを活用し、県のいじめ防止基本方針の基本理念や改定したことなどを周知した。 ・教職員、児童生徒及び保護者についていじめ防止対策の周知徹底が図れるよう市町村委員会や学校等へ文書で求めた。	教育委員会 人権教育課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	教職員保護者	PTA人権教育研修会支援事業		【再掲】			県民の「子どもの人権問題」に対する正しい理解と認識が高まる。	教育委員会人権教育課
■県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	一般県民	人権啓発フェスティバル開催事業	【じんけんふれあいフェスタ】 身のまわりにある、さまざまな人権問題について、県民に理解と関心を深めてもらうとともに、一人一人が人権問題の解決に向けて自らの課題として取り組めるよう、「人権週間（12月4日～10日）」を周知するとともに、その期間中に高知市中央公園において、関係課や団体が協力して県民参加型の人権啓発に関するイベントを開催している。	【事業実績】 12月10日（日）に高知市中央公園で開催し、約8,000人の来場者があった。来場者アンケートでは、「イベントに参加して、人権問題への関心や理解は深まったか」について「大変深まった」とび「深まった」との回答が88.6%であった。また、「日常生活で身近に感じる人権課題」を訪ねる設問では「子どもの人権」をあげたものが18.3%であった。	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 [平成30年度事業予定] 第22回じんけんふれあいフェスタ 開催日：平成30年12月9日 会場：高知市中央公園 【実施予定】 ○ステージ：それいけ！アンパンマンショー、KOCO'Aアカペラコンサート、人権作文コンテスト表彰式、ちゃれんじTheじんけんクイズなど ○会場：パネル展示、啓発・体験コーナー、こども広場（こくるん紙芝居、新聞バックづくり、昔遊び）、子ども食堂、スタンプラリーなど	知事部局人権課
■県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	一般県民	人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業	【人権啓発研修ハートフルセミナー】 人権啓発にかかる研修講座を開催し、人権問題に対する興味関心を高め、人権尊重の職場づくり・地域社会づくりに資する人材育成を行っている。具体的には、県人権施策基本方針—第1次改定版—で記載している個別の人権課題について、年5講座（テーマとしては5課題）開催している。	【事業実績】 全5回開催。これまで3回実施したうち、①「いじめ」問題に関連して第1回講演会「なぜ私が一生消えないネットの書き込み」に61人参加。②「子どもの人権」としては11月19日に映画「隣の人」上映会と講演会を実施し110人参加。また、参加者アンケートの結果は人権課題への理解が「（大いに）深まった」との回答は①100%で、②93.2%であった。	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 [平成30年度事業予定] 「子どもの人権」については実施予定なし	知事部局人権課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	一般県民 子ども 保護者	スポーツ組織等との協働イベン ト いじめなどの県民に身近な人権問題に关心を持ってもらいたい、理解と認識を深めてもらうため、県内のスポーツ組織と連携協力して人権啓発に関する取組を行っている。具体的には、冠協賛試合での人権啓発PRとスポーツ教室を実施している。	【スポーツ組織等との協働イベント】 いじめなどの県民に身近な人権問題に关心を持ってもらいたい、理解と認識を深めてもらうため、県内のスポーツ組織と連携協力して人権啓発に関する取組を行っている。具体的には、冠協賛試合での人権啓発PRとスポーツ教室を実施している。 【事業実績】 ・9/10高知県・（公財）高知県人権啓発センター冠協賛野球試合「子どもの人権啓発ゲーム」 高知ファイティグドッグスVS香川オリーブガイナーズ高知球場（参加者402人） 来場者アンケートの結果は「子どもの人権について関心や理解が（大変）深まった」と回答した割合は85.2%であった。 ・7/2人権野球教室 高知市(104人) ・人権サッカー教室 黒潮町8/5(109人)、11/12(110人)、高知市12/17(61人)、12/23(55人)、12/26(86人)、香南市2/18(53人) 参加者アンケートの結果は「『じんけん○×』で学んだことはあるか」について「（とても）あった」と回答した割合は平均90%であった。	【スポーツ組織等との協働イベントの実施】			身近なスポーツを通じた人権啓発の取り組みにより「子どもの人権問題」を身近な問題としてとらえる県民が多くなる。	知事部局 人権課
■私立学校に対する支援	■人権教育の推進	教職員 (子ども)	私立学校人 権教育指導 業務委託事 業	私立学校における人権教育の推進を図るため、学校訪問による助言・指導や研修会の開催等の人権教育指導業務を（公財）高知県人権啓発センターに委託する。	【私立学校における人権教育指導業務の委託】		人権教育研修会に各学校の教員が参加し、人権研修に対する知識を深めるとともに、日々の生徒指導に生かしていく。	知事部局 私学・大学支 援課
■私立学校に対する支援	■いじめ防止等の取組の推進	子ども 保護者 教職員	心の教育セ ンター相談 事業			【再掲】		教育委員会 心の教育セン ター

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
■私立学校に対する支援	■いじめ防止等の取組の推進	子ども保護者	出前教室・講演	いじめ防止教室、ネットいじめに関する出前授業、講演の開催	児童生徒・保護者に対する啓発		児童生徒のいじめ防止等の意識を高める。	警察本部少年女性安全対策課
				【事業実績】 平成29年1~12月 (私学のみ) ・いじめ防止教室1校5回。 ・情報モラル教室3校3回。 ※暦年管理の数値で計上。	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 平成30年1~9月 (私学のみ) ・いじめ防止教1校4回。 ・情報モラル教室6校7回。 ※暦年管理の数値で計上	
■私立学校に対する支援	■いじめ防止等の取組の推進	子ども教職員	財政上の支援	【私立学校教育力強化推進事業費補助金】 私立学校におけるいじめ等を未然に防止する取組への支援を実施する。 【私立学校運営費補助金】 私立学校における人権教育推進に係る経費に対して優先的に配分する。	私立学校におけるいじめの防止等の取組に対する財政上の支援		人権教育推進に取組みやすい(研修等に参加しやすい)環境の整備	知事部局私学・大学支援課
				【事業実績】 ・カウンセラー等の配置 ・人権研修会参加等 ・研修会の開催等の人権教育推進に向けた取組を支援する ○カウンセラー等の配置 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置 ○研修会の実施 人権教育研究協議会主催等の研修会への参加 ○人権教育推進を行う学校に対し補助金の経費配分	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・運営費補助金において、人権教育推進にかかる経費に優先的に配分 ・全ての学校において、SCが配置(雇用)され、生徒が相談できる体制ができる ・全ての学校が、人権教育研修会に参加している	
■私立学校に対する支援	■いじめ防止等の取組の推進	子ども保護者教職員	いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業	【いじめ問題等に係る学校サポート専門家チーム派遣事業】 いじめ問題等において私立学校が対応に苦慮することが予想される事案等に対して、私学・大学支援課に「学校サポート専門家チーム」を設置し、学校の要請に応じて、専門的な見地から、問題の改善・解決に向けた具体的な助言を行う。	私立学校の要請に応じた学校、関係児童生徒・保護者等への支援		学校で対応に苦慮するような事案について、専門家の意見を取り入れながら、速やかな問題の改善・解決に努める。	知事部局私学・大学支援課
				【事業実績】(見込) ○要請 学校数 1校 回数 7日 (延7人)	【事業実績】	【事業実績】	【現在の進捗状況】 ・引き続き事業を実施している。 ・学校訪問時など折を見て事業の紹介や説明を行っている。 ・学校からの要請の実績はない(10月末現在)	